校内委員会等における適切な学びの場の検討に至る具体的な検討手順シート

対象児童生徒名　　　　年　　　　組

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | プロセスと具体的な内容土台となる学級経営互いの違いやよさを認め合える集団づくり | 校内委員会として実施したこと |  |
|  |  |
| **【温かく受容的な学級づくり】*** すべての児童生徒が安心して学習し、自分の力を発揮できるよう、互いの違いやよさを認め合える集団づくり
* 学級の児童生徒一人一人の実態の把握と確かな児童生徒理解

**【児童生徒の発達を支える指導の充実】*** 指導方法や指導体制の工夫改善、個に応じた指導の充実

〔　　〕個別学習やグループ学習　〔　　〕繰り返し学習　〔　　〕習熟の程度に応じた学習 〔　　〕補充的な学習　　〔　　〕発展的な学習　　〔　　〕その他　（　　　　　　　　　　　　　　　　　）* 学習の遅れがちな児童生徒への配慮や工夫

プロセス　１ | 【具体な対応策】 |  |
| 全員にとってのわかりやすい授業づくり |
| **【通常の学級の授業改善・工夫】*** 特別な支援が必要な児童生徒だけでなく、どの子供にとっても学びやすい授業の工夫

〔　　〕障害のある子供の教育支援の手引きを参考にした〔　　〕小学校（中学校）学習指導要領の総則や解説に示されている「困難 さ」に対する「指導上の工夫と意図」と「手立て」の例を参考にした　　　〔　　〕巡回教育相談を活用した〔　　〕その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）**【教育的ニーズの整理】*** 障害のある子供が各教科等を学ぶ場合に生じる障害による困難さに対する指導上の工夫や個に応じた手立て

〔　　〕３つの観点を踏まえて〔　　〕教育的ニーズを整理するための調査事項の例を参考にした教育的ニーズを整理した「適切な学びの場ガイドライン」茨城県教育委員会R6.3月／「障害のある子供の教育支援の手引」参照　〔　　〕巡回教育相談を活用した | 【具体的な対応策】 |  |
| 全職員による支援体制支援内容の検討・関係者との連携 | 児童生徒の困難さを整理・共有 |
| **【個別の指導計画等の作成】**プロセス　２* 本人・保護者と合意形成を図った
* **通常の学級における個別の指導計画等を作成した**

**【合理的配慮を含む支援の実施】*** どの程度の変更・調整が必要か整理したうえで、決定・提供を開始
* 本人・保護者と一緒に配慮や支援の方法を検討、決定した
* 支援ツール（ICTの活用）を積極的に取り入れた
* 人的支援の検討（支援員、ボランティア等）

プロセス　３ | 【具体的な役割の明確化】 |  |
| 全教職員による支援体制の充実 |
| **【巡回相談／外部専門家との連携】*** 作成した個別の指導計画等をもとに管理職やCO等が観察等を行い、巡回相談や外部専門家と連携しながら支援する必要性について検討する

〔　　〕学級全体の様子の観察　　〔　　〕授業参観　　〔　　〕ケース会議の開催 〔　　〕その他* 専門的な助言を得る

〔　　〕つまずきの背景　　〔　　〕支援方法　　〔　　〕自立活動の指導内容〔　　〕個別の指導計画の見直し修正　 　〔　　〕その他* 支援の見直し・改善
* 全教職員による校内支援体制

〔　　〕対象児童生徒の特性や支援内容・方法について共通理解を図る〔　　〕合理的配慮事項の共通理解〔　　〕専科指導やティームティーチングなどの指導体制の工夫プロセス　４プロセス　４ | 【具体的な対応策】 |  |
| 学びの場の検討 | 学びの場の検討（校内教育支援委員会） |
| **【障害の状態等の把握】****□**　通常の学級で作成した個別の指導計画をもとに、指導内容を確認し、特別な教育課程の必要性について検討する**〔　　〕**下学年の内容や各教科等を合わせた指導が適当か**〔　　〕**当該学年の内容を扱いつつ障害特性をふまえた指導が適当か**〔　　〕**通常の学級で学び障害による学習上生活上の困難の改善克服のための指導（自立活動）が適当か【合意形成について】　□　本人・保護者との合意形成について　　　〔　　〕支援内容や方法・期間の見通しについて説明をしたか　　　〔　　〕特別な教育課程や自立活動の指導について説明をしたか　　　〔　　〕合理的配慮について話し合いをしたか**【市町村教育支援委員会の判断】** |  |  |

